

一宮市告示第547号

令和7年12月1日の一宮市議会定例会において、次の決算が認定されたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第6項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第7項の規定により、その要領を公表する。

令和7年12月2日

一宮市長 中野正康

- 1 令和6年度愛知県一宮市水道事業会計決算
- 2 令和6年度愛知県一宮市下水道事業会計決算
- 3 令和6年度愛知県一宮市病院事業会計決算
- 4 令和6年度愛知県一宮市一般会計歳入歳出決算
- 5 令和6年度愛知県一宮市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 6 令和6年度愛知県一宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 7 令和6年度愛知県一宮市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 8 令和6年度愛知県一宮市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 9 令和6年度愛知県一宮市外崎土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 10 令和6年度愛知県一宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算